NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
1111	する啓発の実施	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで女性の人権問題を正しく認識し、配偶者等からの暴力の根絶や女性の社会参画を一層推進する環境づくりに努める。		FMスポット放送 10月19日(月)~25日(日)1日3回スポット 放送 男女の役割について放送する。	FMスポット放送 ・12月15日(月)~21日(日)1日3回スポット放送 - 男女の役割について放送する。 ・2月16日(月)~22日(日)1日3回スポット放送 - 男女共同参画について放送する。		人権課
	暴力の問題につ いての啓発	配偶者や恋人・元配偶者や元恋 人等からの暴力の問題につい て、講座の実施や情報提供によ り啓発する。		・「2009あまがさき女性フォーラム」においてワークショップ「精神的DVに気づく~のりこえるためのグループワークをふまえて~」を実施。(11月29日開催、講師:長谷川七重(心理カウンセラー)、参加者28人)・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料(暴力関連92冊所蔵)を収集し、閲覧・貸出。	イレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。 ・尼崎市DV防止リーフレットの作成		女性・消費生活課
	春、ストーカー 行為等の問題に	性犯罪、売買春、ストーカー行 為等の女性に対するあらゆる形 態の暴力の問題について、研修 や啓発資料の提供を進める。	:	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出		女性・消 費生活課
	ハラスメントを は じ め と す る 様々なハラスメ ントの防止対策	セクシュアル・ハラスメントを はじめとする様々なハラスメン トの問題について、研修や啓発 資料の提供により、地域等での セクシュアル・ハラスメントの 防止を図る。		・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出		女性・消費生活課
1122	ハラスメント防 止対策	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成18年10月改定)にもとづき対策を推進する。女性弁護士による外課相談員を設置するとともに、課相談員を設置するとので周知徹底を図る。		止に関する基本指針」を平成18年10月に改定 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員 を設置 ・「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成	・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置 ・「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」研修(受講者5人)でセクシュアルハラスメント防止の担い手となるべく人材を構築・平成20年11月に「公務職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止にむけて~「そんなつもりではなかった」ではすまされない~」を実施(受講者12人)		人事担当

NO ∶新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	
1123	ハラスメント防 止対策	・尼崎市倫理啓発推進委員会の セクシュアル・指ス、県教シュと ・セクシュを基して、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・セクシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーで、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの、 ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・ク ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・クシーの ・ク・ク ・ク・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク		通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排	・各学校・園に年3回「綱紀の保持等について」を 通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排 除について、全教職員あげて取り組むこと)。 【職員課】		職学担教センター
1131	関する啓発の実施	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポーン・パーン・パーン・パーン・パーン・パーン・パーン・パーン・パーン・パーン・パ		「じんけんを考える市民のつどい」の実施 12月3日(木)、アルカイックホール・オクト 「この地球(ほし)に生まれて」、講師:オペ ラ歌手 中島啓江さん、参加者 650人 FMスポット放送 5月18日(月)~24日(日)1日3回スポット 放送 子どもの虐待について放送する。	FMスポット放送 5月19日(月)〜25日(日)1日3回スポット 放送 子どもの虐待について放送する。		人権課
	実施	福祉事務所家庭児童相談室の家 庭児童相談員による家族や児童 虐待等に係る相談事業を実施す る。		・家庭児童相談(全2,302件内児童虐待912件)	・家庭児童相談(全1,922件内児童虐待528件)		生活支援 相談担当
1133	童対策地域協議 会の実施	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等要保護児童の早期発見・早期対応に務める。		事務局会議2回、実務者会14回、研修会5回、個別	要保護児童対策地域協議会での代表者会1回、拡大 事務局会議3回、実務者会16回、個別ケース検討会 212件(延120回)開催。		生活支援 相談担当
	設の充実	母子生活支援施設において、被 害女性の緊急保護を行い、自立 を支援する。		尼崎市が設置者である母子生活支援施設(尼崎市母子生活支援施設)を平成21年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団に移管した。 (DV緊急一時保護 0件) 平成22年3月 入所世帯数 9世帯 入所者数 22人			こども家 庭支援課
1142	設置の促進	民間シェルターの設置を促進するため、開設の支援を行い、DV被害者の一時的な保護の充実を図る。		市内民間シェルター数:2ヶ所	市内民間シェルター数:2ヶ所		福祉課
1143		福祉事務所の婦人相談員による DV等に係る相談事業を実施す る。		・福祉事務所の婦人相談員による相談(全1,106件 内男性からの暴力294件)	・福祉事務所の婦人相談員による相談(全901件内 男性からの暴力320件)		生活支援 相談担当

NO :新規		事業内容	実施の 有無	2 午及夫他內谷	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	おける相談の充実	係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。		木18~20時) ・法律相談(第1・2木:18~20時、第3土のみ14~ 16時)	うちDV266件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~ 20時) ・面接相談(火・木10~12時、13~16時、火・第3 木18~20時) ・法律相談(第1・2木:18~20時、第3土のみ14~ 16時)		女性・消費生活課
	先入居の実施 (DV被害者世帯等)				第1回募集 優先・一般入居 なし 第2回募集 優先・一般入居 なし		住宅管理 担当
	る連携会議の開催	D V 関係機関や支援団体が相互 に連携し、被害者の保護から防 止までの総合的な施策を推進す るため、「尼崎市 D V 防止ネッ トワーク会議」を運営する。		計画及び兵庫県における取り組み状況について」、「情報交換」) ・女性センター実施の「内閣府配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業(スーパーパイズ研修)」を会議メンバーである相談担当者、行政担当者が受講。	第1回実務者会議(委員提案の議題について意見交換を実施、10月31日開催) 第2回実務者会議 (尼崎DV対策に向けた協議、3月17日) ・阪神南地域DV防止ネットワーク会議(11月26日開催、「兵庫県配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画の改定について」、「兵庫県婦人保護事業の概要」、「各機関からの情報提供」)		女性・消費生活課
1211	ンの活用推進	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。また、事業者等に対しても情報提供をする。		女表現ガイドライン」を掲載。	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。		女性・消 費生活課
	る「男女表現ガイドライン」の 活用	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。		場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。	バイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧 可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。		広報担当
1221	シー の普及	性の商品化や性別による固定的な役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身に付けることができるよう啓発講座を実施する。		・情報資料室において啓発資料(メディア関連50 冊所蔵)を収集し、閲覧、貸出 ・また、情報発信する側の能力育成のため、セミナー「情報誌づくり編集セミナー」(9月1日、8日の全2回、受講者27人)、「フェミナル編集サポーター養成セミナー」(9月15日、受講者5人)を実施.	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出		女性・消費生活課

NO ∶新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	する情報提供の ための支援	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。		・英語対応(5件) ・中国語対応(16件)	· 英語対応(12件) · 中国語対応(22件)		秘書担当 (国際交 流担当)
	の推進	エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6カ国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載する。		6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送	毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載		広報担当
1313	めの啓発の実施	人権研修会、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合える環境づくりに努める。	·	人権研修会 5月27日(水) 「イスラムの社会、文化、日本との関係」、講師:イスラム文化センター代表 ギュレチ・セリム・ユジュル、参加者 33人 1月28日(木) 「ここが知りたい在日外国人」、講師:兵庫県在日外国人人権協会代表 孫朝男、参 4月20日(月)~26日(日) 1日3回スポット放送 3文化共生について放送する。 12月21日(月)~27日(日) 1日3回スポット放送 大居差別について放送する。	人権研修会 ・5月26日(月) 「日本に暮らして思うこと。」、講師:元セネガル政府職員 ジョン・ベルナール・マサ・1月28日(水) 「多文化共生と地域の繁栄」、講師:聖トマス大人間文化共生学部 王智 新教授 FMスポット放送 9月15日(月)~21日(日) 1日3回スポット放送 多文化共生について放送する。		人権課
	共同参画関連情 報の提供	おいて、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。	他		ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」を8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定した。		女性・消 費生活課
	ティーの理解の	性的マイノリティーへの理解を 広めるため、講座または情報提 供等により啓発を進める。		・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出		女性・消 費生活課
	ティーの人権啓 発の実施	性的マイノリティーの問題を正しく認識できるよう、関連情報を収集するとともに、人権講演会・キャンペーン・啓発映画・FMあまがさきスポット放送などを実施するなかで社会的認知に向けた情報提供および啓発を推進する。	施	-	人権啓発推進員研修会 12月11日(木) 「性別・性の多様性につい て」、講師:筒井真樹子さん		人権課

[計画実施状況調查]事業実施状況 5/28

NO ∶新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
1323	U	性同一性障がい者の人権擁護の 観点から、申請書や証明書等の 公文書について性別記載欄見直 しの徹底を図る。		確認し、削除しても不都合のないものについては	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては 削除するよう指導した。	表記を削るよ う指導してい	課(文
	習得など訓練機 会の提供	母子福祉センター等において、 技能習得及び訓練機会に関する 情報を提供する。		・就業支援講座(7回18人) ・パソコン教室(23回332人) ・母子研修会(3回217人) ・母子相談425件 ・仲間づくり等交流会(9回83人)	・パソコン教室(17回111人)・母子研修会(3回227人)・母子相談377件・仲間づくり等交流会(11回215人)	平母21年度 成子廃 京福止 の支 の支 に取り組む に取り組む	庭支援課
	援給付金事業	母子家庭の母の就業をより効果 的に促進するため、自立支援の 施策を実施する。(自立支援教 育訓練給付金事業・高等技能訓 練促進費事業)		・自立支援教育訓練給付金事業決定者 6人 ・高等技能訓練促進費事業決定者27人(277ヶ月 分)	・自立支援教育訓練給付金事業決定者 13人 ・高等技能訓練促進費事業決定者13人(128ヶ月 分)		こども家 庭支援課
		指定した募集住宅について、募 集戸数の3割の戸数を優先して 抽選を行う。	•	第2回募集 優先入居 5戸 一般入居 33戸	第 1 回募集 優先入居 13戸 一般入居 34戸 第 2 回募集 優先入居 12戸 一般入居 24戸 計83戸		住宅管理 担当
	提供	保護者の就労等により、保育に欠ける児童の保育を行う。また、ひとり親家庭を含むすべての保護者から育児等の相談も受ける。		入所児童数:延べ77,257人(公・私) (公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス 別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 22年3月の待機児童数 48人(南部地区4人 北部 地区44人)	平成21年3月 入所児童数 6,560人(公・私) 入所児童数:延べ76,566人(公・私) (公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 21年3月の待機児童数 28人(南部地区2人 北部地区26人)		保育課
	設の充実	母子寮などで、緊急保護を要する母子家庭に対する相談など支援体制の充実に努める。		はなかった。	・平成20年8月まで他都市から1世帯3人の受入を行う。		こども家庭支援課
1511		障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。		談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を 行うとともに、住宅改造経費の一部を支援してい る。	・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成20年度の住宅改造支援事業の助成件数は66件		高齢介護課

NO ∶新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	的施設、公共施 設及び共同住宅 等の施設)の環 境整備	不特定多数の市民が利用する建築物、道路、公園、公衆輸送機関等を高齢者等が容易に利用することができるようにするため、福祉まちづくり環境整備を 網に基づき整備を推進する。		福祉のまちづくり条例等に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理(72件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(11件) ・小規模購買施設等建築等届の受理(7件) ・路外駐車場等建築等届の受理(1件) ・路外駐車以事完了届の受理(7件) ・ 路外駐車以事完了届の受理(71件) 尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置(4基)事業の内、平成21年度実施分に対して補助 ・ 阪急塚口駅のエレでーター設置(2基)事業の内、平成21年度実施分に対して補助 ・ 阪急武庫之荘駅のエレベーター設置(2基)事業の内、平成21年度実施分に対して補助	・特定施設建築等届の受理(64件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(9件) ・小規模購買施設等建築等届の受理(23件) ・路外駐車場等建築等届の受理(3件)	ベ置平引にする。	務課(施設担当)
1521	法等に基づく障害福祉サービス の充実	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。		・ホームヘルプ(18,738人 454,934時間) ・ショートステイ(1,141人 9,244日) ・一時保護(19人 宿泊129日 日中0回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利 用人数 497人 述べ利用回数1,597回) ・訪問入浴 延べ利用人数 576人 ・生活ホーム事業廃止 ・訓練ホーム事業変更 チャレンジホーム 実人 数158人 5箇所(内、市外1)	・ホームヘルプ(15,799人 416,018時間) ・ショートステイ(966人 8,670日) ・一時保護(81人 宿泊372日 日中13回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利 用人数 497人 述べ利用回数1,753回) ・訪問入浴 延べ利用人数 413人 ・生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3) ・訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1)		障害福祉 課
1522	る就労支援	・障がい者の雇用促進に関し、 市民や企業の理解を深めるため、公共職業安定所等と連携を と連携を推進する。 で移発活動を推進する。するだい者の地域生活を支援すいまでは に設置されている福祉ができるでは 場が、金面での援助を いるでのより は、の支援を行う。		舎内 知的障害者就労支援事業補助金(平成19年度 ~) ・知的障害者の就労支援を行う就労支援センター みのりに対して、支援に要する経費を補助する。	障害者雇用促進パネル展示と作品展開催:本庁		障害福祉 課
		・就労を希望する知的障害及び 精神障害者を一定期間、臨時的 任用職員として雇用し、本当時 所での業務体験を通じて係るスト 障害者に対して就労に係るスト での促進を図ること ルアップとして、障害者就労チャ レンジ事業を実施する。		・事業開始年月 平成20年10月から開始 ・対象者 本市に在住し、就労を希望する知的障 害及び精神障害者で、事業所等で継続して訓練等 を受けている者 ・期間 原則1ヶ月間 ・勤務時間 1日4時間、週5回勤務 ・実績 事業開始から1ヶ月を単位として各月1 人	・事業開始年月 平成20年10月から開始 ・対象者 本市に在住し、就労を希望する知的障 害及び精神障害者で、事業所等で継続して訓練等 を受けている者 ・期間 原則1ヶ月間 ・勤務時間 1日4時間、週5回勤務 ・実績 事業開始から1ヶ月を単位として各月1 人		障害福祉 課

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
1523		高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成する。			・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・再チャレンジ支援総合プラン事業策定経費補助金 ・シニア労働力活用事業(ワークショップ事業)補助金 ・高齢者活用子育で支援事業補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。	援・育成して いく。	援課
	ター事業	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。		報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、 老人福祉センター 鶴の巣園、 老人福祉センター千代木園、 老人	・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、 老人福祉センター 鶴の巣園、 老人福祉センター千代木園、 老人福祉センター和楽園		高齢介護課
	用支援事業	認知症高齢者や知的障がい者な ど判断能力が不十分で親族の申 立者がいない場合に、成年後見 制度を利用するための市長申立 を行う。		市長申立12件(内訳:高齢者9件 障害者3件)	市長申立11件(内訳:高齢者8件 障害者3件)		生活支援 相談担当
1531 [1511]	(再掲)	障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。		談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を 行うとともに、住宅改造経費の一部を支援してい る。	・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成20年度の住宅改造支援事業の助成件数は66件		高齢介護課
	して暮らせるす まいの整備	高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、市営住宅の住戸改善(バリアフリー化)や、市ホームページで住まいに関する情報を掲載するなど、安全、快適で利便性に優れた高齢社会に対応する住まいの整備を推進していく。		市営住宅バリアフリー化(7戸)	市営住宅バリアフリー化(10戸)		住宅政策 課

[計画実施状況調查]事業実施状況

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	護)相談事業、 リハビリ訓練指 導・学級、訪問 リハビリテー	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。		域保健担当で、脳卒中後遺症者等を対象に月4回 開催 (263回 延べ1,829人) ・難病相談会等の実施 (5回 337人)	・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症者等を対象に月4回開催 (268回 延べ1,758人)・難病相談会等の実施(5回 325人) 老人介護(介護)相談事業、訪問リハビリテーション事業、訪問看護ステーション支援事業については、19年度で終了		健康増進課
1534	相 談 ・ 支 援 事 業、権利擁護事	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。		して、地域包括支援センターを市内に12カ所設置 している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉 士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、 介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケア	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。		高齢介護課
1611	の男女の共同参 画	姉妹・友好都市との交流事業を 継続するとともに、尼崎市国際 交流協会と連携して、男女共同 参画の視点に立った各種事業を 推進する。		(4泊5日) 参加人数:13人(男:11人、女:2人、うち団長(男性):1名、通訳(女性):1名) ・アウクスブルク市民団受入事業 受入日:平成21年4月21日(1日) 参加人数:21人(男:9人、女:12人) ・アウクスブルク青年使節団受入事業 派遣期間:平成21年11月18日~11月24日 (6泊7日) 参加人数:13人(男:6人、女:7人、うち団長(男性):1名、副団長(女性):1名、の近に、では、1名) ・アウクスブルク市経済代表団受入事業 受入日:平成21年10月19日(1日) 参加人数:3人(男:2人、通訳(女性):1人) ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 に崎市国際交流協会への補助、支援 に崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・日本語講座・料理講座等	派遣期間:平成20年10月7日~10月17日 (10泊11日) 参加人数:9人(男:2人、女:7人) 団員応募者:13人(女:12人、男:1人) 合格者:8人(女:7人、男:1人) 男性団員は都合により不参加 その他、団長、副団長(市職員・男性)を 派遣 ・アウクスブルク市経済代表団受入事業 受入期間:平成20年11月3日~11月4日 (1泊2日) 参加人数:6人(男:3人、女:3人) ・鞍山市訪問尼崎市代表団派遣事業 派遣期間:平成20年10月22日~10月25日	遣た継も事働に業事交続に業で関をに業で関をでいるが連つ。と事る市等妹する。といるとのでは、といるとのでは、といるとのでは、というでといいまとにとがる。	(国際交 流担当)

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	集、提供	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。		・男女共同参画セミナー「グローバル時代の女性たち」を実施。(受講者22人) 第1回「手作り製品で世界をつなぐ~女性の仕事作り支援としてのフェアトレードにかかわて~」(9月26日開催、講師:もりきかずみ)第2回「戦時下の女性たち~イラクの取材をとおして~」(10月3日開催、講師:玉本英子)第3回「尼崎市・アウクスブルク市姉妹都市 提携50周年によせて ドイツの女性たちのいま」(10月17日開催、講師:白井文、福永桂子)第4回「グローバル化と世界の女性」(10月24日開催、講師:三輪敦子)・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	貸出		女性・消費生活課
	実	学校教育において、男女共生教育を推進するため、 教職員(幼・小・中・養・高)に対する研修の充実を図る。(管理職人権研修、3年目教員研修、人権教育研修講座等)		講話及び講演「あ〜よかったな、あなたがいて」 講師 教育評論家 仲島 正教氏	3年目教員研修(平成20年7月31日) 講話及び講演「男女共同参画をすすめるために」 講師 尼崎市立女性センタートレピエ所長 須田 和氏		教育総合センター
	施	尼崎市基準保育計画に基いた人権保育の推進と充実を図るため 権保育の推進と充実を図るため に必要な知識及び技能の習得な ど、保育士の専門性向上のため の研修を実施する。また、県や 団体等が実施する研修等の情報 を提供する。		(公立) 集合研修-14回:557人 保育所別職場研修-32回:486人 派遣研修-9回:33人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。	集合研修 15回:480人 保育所別職場研修 35回:453人 派遣研修 13回:66人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。		保育課
	推進	全教育活動の中で、男女の固定人を教育活動の中で、男女の間分担を前提と・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		教育の実践に向けて」や、人権教育資料「ほぼえみ(小学校用)」「きらめき(中学校用)」を道徳等で活用し、男女共生教育の推進に努めた。「ほぼえみ」の活用状況:「道徳」で306時間(市内43小学校合計)「きらめき」の活用状況:「道徳」で71時間(市内20中学校合計)	・県教委作成の指導資料「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」の活用を促すとともに、各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、県教委発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。「ほほえみ」の活用状況:「道徳」で387時間(市内43小学校合計) 「きらめき」の活用状況:「道徳」で138時間(市内19中学校合計)		学校教育 担当
2122	男女共修の推進	高等学校では、家庭科の男女共 修を引き続き実施し、中学校で も技術・家庭科の男女共修を推 進し、その完全実施を図る。		・全中学校、高等学校において、家庭科の男女共 修を実施している。	・全中学校・高等学校において、家庭科の男女共 修を実施している。		学校教育 担当

[計画実施状況調査]事業実施状況

NO :新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	実施	幼・小・中・高等学校における 男女混合名簿を実施する。		・中学校17 / 20校(85%) ・高等学校5 / 5校(100%)の導入状況である。	幼稚園18 / 18園(100%) 小学校35 / 43校(81.4%) 中学校7 / 20校(35.0%) 高等学校4 / 5校(80.0%)の導入状況である。		学校教育 担当
2124		男女が個人として、能力・適性、興味・関心に応じて、能力・関心に応じて、性別に立体的に進路のに主体的に進路のまた。 進路 中学校では、「進路学習ノート」の活用、高等学校では進路指導室の充実を図る。		て、主体的に進路選択ができるように、「進路学習 ノート」を活用し、進路指導に努めた。 「学活」での「進路学習」時に「進路学習 ノート(中1用「ホップ」中2用「ステップ」中3用 「ジャンプ」)を活用。 1年生・2年生は、4時間程度、3年生は8時間程 度の「進路学習」を実施。 1年「ホップ」:76時間。2年「ステップ」: 76時間。3年「ジャンプ」152時間(市内19中学校 合計) ・高等学校では、生徒が自らの興味や関心、ターし 等に応じて進路選択ができるように、任に提供事 等に応じて進路選択ができるように、生徒に提供事 ネットを活用し進路情報を収集し、生徒に提供導	「学活」の時間に「進路学習」の時間を設定し、「進路学習ノート(中1用「ホップ」中2用「ステップ」中3用「ジャンプ」)を活用。 1年生・2年生は、主に2~3学期に4時間程度、 3年生は8時間程度の進路指導を実施。 1年「ホップ」:76時間。2年「ステップ」:76時間。3年「ジャンプ」152時間(市内19中学校		学校教育担当
2125	視点に立った情	インターネットをはじめ、様々なメディアの情報を男女共同参画の視点から主体的に読み取り、活用する能力を育成する。		害者になりやすいことを踏まえ、実施にあたる。 初任者研修(第10回) 参加者92人(平成21年11月24日実施)講話「今すぐ始める情報モラル、その要点」講師 岐阜聖徳学園大学 教授 石原一彦氏 ネット掲示板などの具体例をもとに女性や子どもが被害者になりやすい実態を伝え、新任教員への注意喚起を行った。 情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 19人 (平成21年8月20日実施)	男女共同参画の視点に立った情報教育の推進教科情報研修講座25人(平成20年8月20日実施)講話「ネット社会の7つの常識」講師NTTdocomo関西 竹内透、宮重聖美氏「危険なサイトに近づかない」の中で、インターネット異性紹介事業を例に情報提供し、教職員への注意の喚起を行った。情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人(平成20年7月24日・28日実施)講話及び演習「学校における情報モラルとセキュリティ」(1)新学習指導要領における情報モラル教育(2)学校全体で取り組む情報セキュリティー講師 教育総合センター情報教育担当係長米田浩		教育総合

【計画実施状況調査】事業実施状況 11/28

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
2131	する啓発活動の充実	各学校において、学校通信など の広報活動により、啓発活動を 推進する。	実施	し遂げた様々な学校行事の意義・成果を評価する記事等を「学校だより」「学年通信」などを活用し、発信した。また、懇談会や「通信」を利用し、共生意識の高揚を図るための啓発を行った。	・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。		学校教育 担当
	V、FM放送に よる広報、啓発	市報あまがさきをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、男女共同参画に対する理解を深める啓発を行う。		・市報掲載回数23回 女性センター事業等を掲載 ・FM放送回数3回 女性センター事業を案内	・市報掲載17回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送 ・市政TV 14回放送(7日×2回)		広報担当 女性・消 費生活課
	報誌の発行	情報誌「フェミナル」を作成・配布することにより、女性センター事業や男女共同参画に関する施策の情報提供を行う。		ともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数4,000部×3回) セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女 共同参画推進の課題とトレピエの事業紹介と組み 合わせて、市民参画での紙面づくりをした。 43号「「もしも」「まさか」の時に備えて」、44	・男女共同参画情報誌フェエミナル(40、41、42号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数4,000部×3回)セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女共同参画推進の課題とトレビエの事業紹介と組み合わせて、市民参画での紙面づくりをした。40号「家庭と仕事の両立支援」、41号「どうする?老いの準備」、42号「女性が安心して暮らせるまちに」		女性・消費生活課
	理解促進	男女共同参画及び女性の権利に 関わりの深い法令等・制度につ いて誰もが理解しやすいかたち で広報を行うなど、内容を周知 する。また、権利が侵害された 場合の相談窓口等についても情 報提供する。		・男女共同参画情報誌フェミナル(43、44、45号)、 号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施 設において情報提供に努めた。	・男女共同参画情報誌フェミナル(40、41、42号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。		女性・消 費生活課
2221	ミナーの実施	男女の固定的な役割分担意識を改め、男女共同参画社会づくりに資するセミナーを実施する。		・男女共同参画週間・基本法制定10周年記念講座「ワークライフバランス」はじめの一歩。カエル!ジャパン」を実施。(7月4日開催、講師:小崎恭弘(神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科准教授)、受講者35人)など	第1回「情報収集 - 企画へのアプローチ 情報 はどこのある?」(10月2日開催)		女性・消費生活課

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	ア制度の推進	女性センターが実施する事業に 子育て中の女性の参加を促進す るため、ボランティアによる託 児を実施する。		・当センターにおける本市主催(共催)事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ604人	・当センターにおける本市主催(共催)事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ597人		女性・消 費生活課
	育の実施	必要のある講座についてボラン ティアによる保育の実施に努め る。		必要なときには保育を実施した。 「親子ふれあり講座」4回 「ファミリーサポーター育成講座」1回 「人権推進講座」1回	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、 必要なときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」1回 「図書ボランティア講座」1回 「人権推進講座」1回		中央公民館
	実施	固定的役割分担にとらわれない 男性の生き方を考え、男女共同 参画意識を普及するための講座 を開催する。		・男性のための料理教室「弁当男子!」を実施。 (2月13日、講師:松下隆行(市女性消費生活課課	ヤング編「男子の家事力アップ作戦!買い物から 片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13 人)		女性・消費生活課
	関する図書・資 料の収集・提供	市民の男女共同参画への理解を 深めるため、女性センターの情 報資料室において図書等の閲 覧・貸出を行う。		蔵書数 4,009冊 図書の購入・受け入れ 278冊 新規登録者 114人 貸出件数 1,450件 ・「新着図書リスト」(N010~11)を作成、配布 するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介 する「ピックアップ」(N044~78)を作成、配 布。	資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 3,731冊 図書の購入・受け入れ 664冊 新規登録者 134人 貸出件数 1,637件 ・「新着図書リスト」(N05~9)を作成、配布す るとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介す る「ピックアップ」(N21~43)を作成、配布。		女性・消 費生活課
2242	提供	図書館及び公民館図書室等の配 本所において、男女の人権の尊 重など男女共同参画に関する図 書を提供する。		男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 120冊)	男女共同参画白書等の図書の提供 (男女共同参画に関する資料点数 119冊)		中央図書 館

【計画実施状況調査】事業実施状況 13/28

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	ループの支援と連携の推進	女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。		参加者のべ1,129人) ・自主グループとして、「 きらり」が発足。自 主グループ計5グループ。	・2008あまがさき女性フォーラム(11月30日) (参加者のべ582人) ・女性フェスティバル3/7~3/8(参加ゲル-730団体 参加者のべ1021人) ・自主グループとして、「堂松北老人給食ボラン ティアグループ」、「ぱんぷきん」、「すくすく たんぽぽ」、「フォトラバーズ」、「FP友の 会」、「トレピエサポーター」、「マザーアー ス」、「ライフハーモニー」が発足。自主グルー プ計8グループ。		女性・消費生活課
	ティグループへ の支援	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域 コミュニティの形成を促進す る。		5 7 グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支 援・女性支援)5団体)	(男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)11団体)	て制度の見直 しを行う。	推進担当
	運営	男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。		市HPの制度紹介ページ訪問数570	申出なし		女性・消 費生活課
	女性の登用の推進	審議会等への女性委員の登用を推進するため、平成23年度末までに女性委員の登用率3分の1以上に向け、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。		て個々に働きかけをおこなった。	・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。(登用率33.7%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】		人事担当 女性・消 費生活課
3121		市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。	:	申込みなし	申込みなし		女性・消 費生活課
	対する協力依頼	各種地域団体において、女性が 団体の意思決定に参画できるように、役員への女性の登用など の推進に理解を求める。		男女共同参画推進員が地域において啓発活動を実施。 (単位福祉協議会会長625人中女性104人(16.6%) 6月)	により、団体の役員への女性の登用が進んだ。		女性・消 費生活課 関係各課
3131	ない職域の拡大	庶務・経理等の職務だけでなく、企画、対外的な折衝等多様な職務に登用できるよう女性職員の職域の拡大を図る。			・若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。		人事担当

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
3132	職への登用の推	女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。	実施	・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(H21.4.1昇任数) 室長 0人、課長 2人、参事 0人、 課長補佐 3人、係長 11人	部長 0人、課長 3人、参事 0人、 課長補佐 3人、係長 7人、主任 9人		人事担当
				日報別職員数(H22.4.1) 日本職種 内、技術職 日表級 内、女性数(率) 役職者数 内、女性数(率) 同長級 14 0 (0.0%) 3 (0.0%) 京長級 46 2 (4.3%) 8 1 (12.5%) 課長級 159 10 (6.3%) 37 3 (8.1%) 課長補佐 207 20 (9.7%) 41 5 (12.2%) 係長級 433 85 (19.6%) 79 15 (19.0%) 主任 737 322 (43.7%) 102 49 (48.0%) 計 1,596 439 (27.5%) 270 73 (27.0%)	全職種		
3133	女性教員の管理 職への登用の推 進	学校運営における、性別にとら われない職務分担を推進する。		る主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒 指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 6/43 8/43 中学校 3/19 2/20 高等学校 0/5 0/7 特別支援学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8	・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 6/43 6/43 中学校 4/19 1/20 高等学校 0/5 0/7 特別支援学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8 計 26/86 15/79		職員課
3134	業主行動計画」 の推進	次世代育成支援対策推進法の趣旨に、動務条件をはじめまりに、動務条件をはじめまりとするのを構や改善、男女ののを場場は「職業生活と家庭生活のの政策を支えることのできる計画を対えるといった計画を対したが、できる。		「イベント年次有給休暇」の周知等を改めて行っ た。	「イベント年次有給休暇」の周知等を改めて行っ た。		給与担当

【計画実施状況調査】事業実施状況 15/28

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	提供	地域社会で活躍する女性人材を 幅広く交流活用できるよう情報 提供する。		の提供	・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材情報の活用・提供・女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供(リレートークでは女性センターの役割についての理解も深まり、参加人数は前年度を上回っている)		女性・消費生活課
[2251]	ループの支援と 連携の推進(再 掲)	女性の自立と社会参加等を支援 するため、多くの市民が参加で きるフォーラムを開催し、女性 団体、自主グループの育成と相 互の連携を図る。		参加者のべ1,129人) ・自主グループとして、「 きらり」が発足。自 主グループ計5グループ。	・2008あまがさき女性フォーラム(11月30日) (参加者のべ582人) ・女性フェスティバル3/7~3/8(参加ゲル-730団体 参加者のべ1021人) ・自主グループとして、「堂松北老人給食ボラン ティアグループ」、「ぱんぷきん」、「すくすく たんぽぽ」、「フォトラバーズ」、「FP友の 会」、「トレピエサポーター」、「マザーアー ス」、「ライフハーモニー」が発足。自主グルー プ計8グループ。		女性・消費生活課
	開発	女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る。			・女性リーダーのためのマネジメント研修 (1人) ・女性職員のためのエンパワーメント・セミナー (1人) ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(1人) ・市町村アカデミー「これからの管理職」 (1人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのため のグレードアップワークショップ研修」 (2人) ・女性主任対象「女性キャリアアップ研修」 (受講者27人)		人事担当
3222		女性問題に対する職員の意識向 上に向けた研修に積極的に取り 組む。		・新任課長研修「男女共同参画」 (受講者19人 男性17人・女性2人) ・新任課長補佐研修「男女共同参画」 (受講者26人 男性23人・女性3人) ・新任係長研修「男女共同参画」 (受講者50人 男性36人・女性14人) ・新規採用職員研修「男女共同参画」 (受講者86人 男性41人・女性45人)	・新任課長研修「男女共同参画」(受講者27人 男性24人・女性3人) ・新任課長補佐研修「男女共同参画」 (受講者25人 男性22人・女性3人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者39人 男性30人・女性9人) ・新規採用職員研修「男女共同参画」 (受講者82人 男性46人・女性36人)		人事担当
		社会教育団体における女性リー ダーを育成・支援する。	実施	ぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人	尼崎市連合婦人会単位婦人会(22単位)がそれ ぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人 権研修を実施した。研修参加人数439人		社会教育 担当

【計画実施状況調査】事業実施状況 16/28

NO :新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
[2252]	ティグループへ の支援 (再掲)	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域 コミュニティの形成を促進す る。		57グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)5団体)	(男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)11団体)	て制度の見直 しを行う。	推進担当
	介護に関する男 性対象講座の実 施	男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。		・男性セミナー「パパと一緒にドイツ料理でクッキング~!」を実施。(8月22日開催、講師:世木隆志(レストラン料理長)、受講者14組33人)・男性のための料理教室「弁当男子!」を実施。(2月13日開催、講師:松下隆行(市女性・消費生活課課長補佐)、受講者21人)	戦!買い物から片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13人)		女性・消 費生活課
	男性のための子 育て講座の実施	男性の育児参加を目的とした講 座を実施する。	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 159人	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 106人		健康増進 課
4121	保護者への啓発	保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。		amaえんぼう@5,200部×年4回(すこやか通信から 名称変更) (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。	(私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。		保育課
	する啓発	保護者が子どもに対して男女共 同参画の視点に立った家庭教育 ができるよう、子育て家庭に対 する講座を実施する。		催、受講者27人)	し…一人で悩まないで、知ろう、語り合おう」(4月19日開催、受講16人) ・子育てママの「わたし発見」セミナー第2回「育 児は育自~女性学の視点から~」を実施。(6月3日 開催、講師:桂容子(大学非常勤講師)、受講者 31人) ・親子で学ぶセルフディフェンスセミナー(7月26日開催、29組(65人))		女性・消費生活課
	国・県のパンフ レットによる育 児・介護休業 の活用促進	国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促 り、育児・介護休業法の活用促 進を行う。	実施	* 育児休業制度あり 95.7% 利用した(男性) 10.3% …男性利用者のいる企業割合 利用した(女性) 88.5% …女性利用者のいる企業割合 * 介護休業制度あり 97.3%	* 育児休業制度あり 91.3% 利用した(男性) 17.2% 利用した(女性) 83.9% *介護休業制度あり 86.7% *再雇用特別措置あり 42.2% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されません	内窓てきパな育児 の口、、ンど児・ 国フに・ 国フに・ は が は が は り に り に り に り に り に り に り に り に り た り に り た り に り た り に り に	援課

【計画実施状況調査】事業実施状況 17/28

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
4141		法人保育園が実施する施設改修についての補助を行う。また、 乳児保育の補完事業としてべ ビーホーム委託事業を実施する。		・乳児保育(公立7ヶ所、法人52ヶ所)の実施補完事業とし市内ペピーホーム(3ヶ所)で実施・法人保育園の中規模改修補助(1園)	・乳児保育(公立7ヶ所、法人51ヶ所)の実施補完事業とし市内ペピーホーム(3ヶ所)で実施・法人保育園の中規模改修補助(3園)		保育課
4142	保育の実施	保護者が一時的に家庭保育が困難な場合、児童を保育園へ預けることができる一時保育事業を実施する。また、午後7時までの延長保育を実施する。これらの実施保育施設の拡充に努める。		12,957人) ・延長保育の実施(公立29ヵ所、法人52ヵ所/	・一時保育の実施(法人保育園にて 28園/ 17,296人) ・延長保育の実施(公立30ヵ所、法人51ヵ所/ 117,130人)		保育課
4143	育の実施	保護者の子育てと就労の両立を 支援するため、病気の児童に保 育サービスを行う。		・病児病後児保育の実施(医療機関にて 2 ヶ所 / 1,507人)	・病児病後児保育の実施(医療機関にて2ヶ所/ 1,831人)		こども家 庭支援課
	ポートセンター 運営事業	子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、会員相互の子育てこと関する援助活動を調整することに関する援助活動を背での両立支援より、仕事と子育ての両立支援など、子どもを持つ家庭を支える環境をつくる。		活動件数2,025件 会員数838人	活動件数2,045件 会員数610人		こども家庭 庭支援課
4145	支援	子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放や親子サロンな、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。		数 1,622人) ・園庭開放(利用人数 7,842人 のべ家族数 6,436人) ・育児相談(306件)			ご 送 支 誤 保 育 課

【計画実施状況調査】事業実施状況 18/28

NO :新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
4146	ナーの充実	親に立ち寄りができます。これをいる。これをいる。これをいる。これをいる。これをいる。これをいる。これをでいる。これをできる。これをできる。これをできる。これをできる。これをできる。これでは、これが、これでは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが		主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所	・子育てプレイルーム「パル」の開放 (利用人数25,244人、延べ家族数11,140家族) ・子育て相談(628件) ・各種講座(4,055人) ・季節ごとのイベントの実施(6,006人) ・パル絵本読み聞かせ会(662人) ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどい の広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を育りなり置しの。また、子育て相談や育児で関する首別を図るの解消を図る。また、子育で相談や情報の提供を行い、子育で支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加し3ヶ所とする) 平成20年度利用者数15,813人 【こども青少年企画課】 ・ファミリースクール(延べ参加者数3,255人)		正 支援課
4147	育成事業(児童ホーム)・児童育成環境を備事業(この実施 が、この実施	小学生の健全育成のため、小学生の健全育成のため、小学生の健全育成のため、小学を出立についる。 「児童ホーム」において、放課後、安全で衛生的ななで、全児童いで、全児童いで、はの中で、また、」においさとものでで安心な遊び場の提供する。 「こどもの交流の場を提供する。 「全で安心な遊び場を提供する。		・児童ホーム 44ホーム 1,864人入所(H21.4.1) 延べ利用者数 351,063人 定員増(40人 40人+60人の2クラス制)のた めのプレハブ新築(園田児童ホーム) 待機児童対策(50暫定可能施設へ)のためのプレハブ改修(武庫の里児童ホーム) 障害児対応による設備等(北難波・七松・園田北児童ホーム) で暫定(明城、塚口、武庫東、園田、小園、園和児童ホーム) 50暫定(明城、塚口、武庫東、園田、小園、園和児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、浜、大島、立花、立花西、水堂、武庫北、武庫、武庫の里、園田南児童ホーム) 児童育成料 月額0円~10,000円 ・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 253,416人	・児童ホーム 43ホーム 1,779人入所(H20.4.1) 延べ利用者数 355,723人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの建替 え等(浜児童ホーム) 定員増(40人 40人+60人の2クラス制)のた めのプレハブの建替え(上坂部児童ホーム) 70暫定(塚口、武庫東、園田、園和児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、大島、 立花、立花西、水堂、名和、武庫北、武庫 南、武庫の里、園田南、小園、園和北児童 ホーム) 障害児対応による設備等(七松・武庫北児童 ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円 ・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,940人	引き続き 得別 のます	

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
[1521]	法等に基づく障害福祉サービスの充実(再掲)	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。		用人数 497人 述べ利用回数1,597回) ・訪問入浴 延べ利用人数 576人	・ホームヘルプ(15,799人 416,018時間) ・ショートステイ(966人 8,670日) ・一時保護(81人 宿泊372日 日中13回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利 用人数 497人 述べ利用回数1,753回) ・訪問入浴 延べ利用人数 413人 ・生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3) ・訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1)		障害福祉 課
4152	普及	介護保険制度の市民・事業者への周知と支援を行うとともに、 必要なサービス量の確保に努める。			市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。		高齢介護課
4153		介護保険施設の整備充実を図る。		る高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所の募集を行い4箇所指定した。又、特別養護老人ホーム1箇所を指定した。			高齢介護課

NO ∶新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
4211	座の実施	女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。		・医療事務管理士資格取得講座(全15回、受講者 28人、合格率:33.3%(全国平均42.5%)) ・日商簿記検定3級資格取得講座(全10回、受講者	人) エクセル初級コース(全6回2コース、受講者20人) ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者14人) データ活用コース(全20回、受講者35人) ・調剤薬局事務講座(全7回、受講者35人) ・日商簿記検定3級合格対策講座(全9回、受講者20人) ・カラーコーディネーター2級3級資格取得講座 (全20回、受講者14人) ・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者28人) ・自立をめざす女性のためのパソコン講座(全10回2コース、受講者36人) ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座(ワード・エクセルコース)(全20回2コース、受講者36人) ・子育てママのためのIT講習(全3回、受講者18人) ・FP技能士3級資格取得講座(全26回、受講者34人)		女性・消費
4212		就労・起業のために必要な知識等を学び、職業能力の向上を図るための講座を実施する。		職業財団)(受講者23人) ・母子家庭等の女性のための就労支援パソコン講座(全10回、受講者18人) ・母子家庭等の女性のための就労応援セミナー(受講者20人) ・派遣・非正規で働く女性のための「ずっと働く!『自分力』養成セミナー」(受講者22人)	再就職支援セミナー ・ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー(共催:ひょうご女性チャレンジねっと)(受講者45人) ・自立をめざす女性のための就労応援セミナー(共催:NPO法人女性会館協議会/マイクロソフト株式会社)(受講者14人) ・Re・Beワークセミナー(共催:財団法人21世紀職業財団兵庫事務所)(全2回、受講者55人)・在宅ワーカー学習応援セミナー(共催:兵庫県再チャレンジ学習支援協議会)(全2回、受講者86人)・子育て女性の理想の職場は?~私たちが安催・手をレンジ学習支援協議会)(受講者86人)・・子育て女性の理想の職場は?~私たちが安催・兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会)(受講者15人)・企業と再チャレンジ女性の交流会(共催:財団法人21世紀職業財団兵庫事務所)(受講者28人)		女性・消費生活課

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
		特定非営利活動法人シンフォニーへの委託により、労働相談を実施する。		・相談項目別実施状況 労働条件88件・勤労者福祉32件・ 雇用19件・男女雇用機会均等0件・ 労働組合1件・その他17件 計157件(157人) ・相談者男女別人員 男性90人・女性67人(42.7%)	相談を実施した。 ・相談項目別実施状況 労働条件103件・勤労者福祉38件・ 雇用37件・男女雇用機会均等2件・ 労働組合1件・その他31件 計212件(212人) ・相談者男女別人員 男性103人・女性109人(51.4%)	働センターに 移し、引き続 き実施してい く。	援課
[1144]	おける相談の充 実(再掲)	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。		・労働関係相談件数 48件(全体1,743件) ・ハローワークからの求人情報の提供。	・労働関係相談件数 101件(全体1,804件) ・ハローワークからの求人情報の提供。		女性・消 費生活課
	ひろば	再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施する。		ナー」、「母子家庭等の女性のための就労応援セミナー」、「派遣・非正規で働く女性のための「ずっと働く!『自分力』養成セミナー」」を実施。	・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数43件 再就職支援セミナーとして「ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー」、「自立をめざす女性のための就労応援セミナー」、「Re・Beワークセミナー」、「在宅ワーカー学習応援セミナー」、「子育て女性の理想の職場は? ~私たちが安心して働ける職場ってどんなんだろう?~」、「企業と再チャレンジ女性の交流会」を実施。		女性・消費生活課
	レットによる啓 発	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・ 労働団体への啓発を行う。		ト「両立支援のひろば」・「男女雇用機会均等法のあらまし」等のパンフレット等を配布し、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。	一の就労相談窓口	援課
4312	啓発の実施	商工会議所と連携して講座等を 実施するなど、事業者に対して 男女共同参画の啓発を実施す る。		・指定管理者による事業者への情報提供	・指定管理者による各種団体への講師としての参加		女性・消 費生活課

NO :新規	事業名	争美內谷	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	進員(企業等) の活動の促進	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座 で、男女共同参画に関する講座 や相談窓口等の情報提供を行う 推進員に対する支援を行う。	実施	・第2期推進員19人のうち尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会2人 ・推進員が所属している企業等において、個別に 啓発活動を実施。	・第2期推進員19人を委嘱(尼崎商工会議所3人、 尼崎経営者協会2人、一般市民14人) ・推進員が所属している企業において、個別に啓 発活動を実施。 ・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスで つくる男女共同参画社会」など5回開催		女性・消費生活課
	の実施	男女共同参画社会づくりに積極 的に取り組む市内の事業者を表 彰し、モデル事業者として紹介 を行う。	実施	22年度に表彰実施する為、準備中。	隔年で表彰実施する為、20年度は検討中		女性・消 費生活課
4321 [4311]	国・県のパンフ レットによる啓 発(再掲)	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・ 労働団体への啓発を行う。		ト「両立支援のひろば」・「男女雇用機会均等法の		の就労相談窓口	援課
4322 [1144]	おける相談の充 実 (再掲)	子育てや介護、家族や夫との関 係など女性が抱える様々な問題 について弁護士、フェミニスト カウンセラーによる相談を充実 する。		セクシュアル・ハラスメント相談件数 7件(全体 1,743件)	セクシュアル・ハラスメント相談件数 11件(全体1,804件)		女性・消 費生活課
	での啓発	再就職準備講座等において、働 くために必要な法知識等の普及 に努める。		・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。	・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。		女性・消 費生活課
	査の実施、相談 事業・労働関係 情報の収集・提 供	・労働条件実態調査の中で派遣 労働者に関する調査を実施す る。 ・(財)尼崎市勤労者福祉協会に 事業を委託し、労働相談を実施 する。 ・パートタイム労働者等に関す る資料の収集・提供を図る。		ニーに委託)。 (労働条件88件・勤労者福祉32件・雇用19件・男女雇用機会均等0件・労働組合1件・その他17件の157件の157人中、男性90人・女性67人)	杏を宝施	の就対い、調談情報、動物のに続き、動物のでは、調談情報で、調談情報を表現の業物の業別を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	援課

NO ∶新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	レットによる柔 軟な勤務形態の 導入の啓発	国・県のパンフレットなどにより、労働時間の短縮、フレックスタイム制など、仕事と家庭が両立しやすい勤務形態の導入に関する事業所への啓発を行う。		関する調査を実施。 平成21年度の労働条件実態調査は現在集計中・労働資料室で「ひょうご仕事と生活センター」・「仕事と生活のバランス」・「働きやすい社会をつくる休暇・制度導入企業20」等のパンフレットを配布した。	* フレックスタイム制導入 22事業所(46.8%) ・労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「めざそう ゆとり社会」等のパンフレットを配布した。	の就がいる。 の就がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。	援課
[4313]	進員(地域)の 活動の促進(再 掲)	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座 で、男女共同参画に関する講座 や相談窓口等の情報提供を行う 推進員を支援する。		・推進員19人のうち市民公募14名 ・自主活動 自主勉強会12回実施、男女共同参画週間にポケットティッシュの配布、「男女共同参画計画ガイド」冊子の作成	・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」等5回及び自主勉強会14回 ・女性フェスティバルにおいて「エイズ予防啓発」パネル展示 ・推進員による「エイズ」に関するチラシの作成		女性・消費生活課
	動への男性の参 加の促進	シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。		8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」 年12回発行 8,400部(各700部)	・ 啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」 年12回発行8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成3,164人×50 0円=1,582,000円 ・登録ボランティア4,541人 ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有		福祉課
	性の参加の促進	男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割 た、性別に関わらず活動の役割 分担ができるような地域コミュ ニティの形成と協働のまちづく りを推進する。					市民活動推進担当
	巡回講座の実施	地域の自主活動グループに対し 講師を派遣し、男女共同参画の 視点に立って、消費生活に関す る知識や、身近な環境問題につ いての講座を実施する。		・くらしいきいき巡回講座 31回 1,259人参加 ・その他、相談事例講座(13回、617人参加)など の啓発事業も実施。	・くらしいきいき巡回講座 46回 1,765人参加		女性・消 費生活課

[計画実施状況調查]事業実施状況

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
4532	おける男女共同 参画	男女共同参画の視点に立って、 環境学習会への講師派遣など環 境保全活動を支援することによ り、各種地域活動団体での環境 活動リーダーの養成を図る。		・あまがさき環境塾10回開催 応募人員34人(内女性12人)修了生12人(内女性4人)	女性12人)修了生11人(内女性3人)	市企組委まオレ営習業る3014女幹民業織員が「ツし講を。人人性事と、す会さ「ジ、座を実()10人で政実「環ンを境の催委幹う(校政実「環ンを境の催委幹う(、で行あ境力運学事す員事ち内、で行あ境力運学事す員事ち内	
4541		防火思想の普及及び家庭におけ る火災予防の徹底を図るため、 幼年消防クラブ、少年消防クラ ブ及び婦人防火クラブの育成強 化に努める。		委員会・研修会を実施。1回37クラブ130名 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ12名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第25号」発行1回3,700部 ・子育て応援ネット全県大会への参加。1クラブ1名 ・兵庫県医師会・兵庫県「子育て応援ネット全県フォーラム」への参加。1クラブ1名 ・消防出初式への参加。1回42クラブ210名 ・ひょうご防災カレッジへの参加。55クラブ55名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、	・自主防災会に対する自主防災組織研修会への参加(災害図上訓練を実施)。1回64組織127名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域 防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施 する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブ	継続して自主的の場合を実施。	

【計画実施状況調査】事業実施状況 25/28

NO ∶新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	消防団活動への 女性の参画	防火・防災において女性の視点 で取組を行えるよう、消防団活 動への女性の参画を促進する。	実施	団員928人 うち女性25人 4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐 6月 全国女性消防団員活性化岡山大会参加 8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐 佐 9月 園田カーニバル(園田競馬場) ステージで放火防火に関するPR、防火に関する替え歌、パネルシアター、テントでパネルシアター、たちばな祭り ステージで放火防止の寸劇、大型防火紙芝居、デントで防火ビデオ、応急手当 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 1月 消防出初式 (表彰補佐、水消火器、紙芝居など)	団員930人 うち女性19人 4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐 6月 全国女性消防団員研修司会進行、事務局補佐 8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐 9月 慈愛幼稚園 手作リパネルシアター、オカリナ演奏 園田カーニバル(聖トマス大学) ステージで救急啓発クイズ、活動エリヤでパネルシアター、防火ビデオ 武庫南保育所 手作リパネルシアター、防火紙芝居、防 火クイズ、オカリナ演奏 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 防災フェスタ レサシアンによる救命指導、パネルシアター、防火ビデオ、パネル展示 1月 消防出初式 (表彰補佐、水消火器、紙芝居など)	継続 して 活 施 く	
	における男女共 同参画	被災現場への女性職員の配置 や、防災・災害復興に関する方 針決定の場への女性の参画な ど、男女共同参画の視点を持っ た防災施策を推進する。		連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるよ	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。(委員40名中女性7名)		防災対策 課
5111		各学校において、学習指導要領にもとづき、発達段階に応じた生命と人権を大切にする性教育の推進を図る。		を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習するとともに、小学校、中学校の性教育研究会が中心となって授業研究等に取り組んだ。中学校には、「いのちの教育」派遣事業を活	年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業実践に努めているとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。また、中学校では、助産師等を講師に招き、「生命の尊さ」を学ぶ「いのちの教育」派遣事業にに取り組んだ。		学校教育 担当

【計画実施状況調査】事業実施状況 26/28

NO :新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	する心身の悩みの相談	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。		カウンセラー等を中心として児童生徒から性に関する悩みの相談があった時には、丁寧に個別に対応している。中学校では、学期に1回行っている教育相談等の充実に努め、生徒が性に関する相談を含め、学校の先生に相談できる環境づくりを図っている。 相談の内容は「二次性徴による身体の変化に関する悩み」「異性との交際に関する悩み」など。 養護教諭等が受けた性に関する相談は、確認しているもので12件である。	「二次性徴による身体の変化に関する悩み」 「異性との交際に関する悩み」など。 教育相談:171回。相談件数:855件(市内19中 学校合計)		学校教育 担当
5113		学校等においてインタにからにおいてインタにを言情報のできま情報のできまります。書き、おいまでは、一、大学をできまれて、大学をである。できまれて、大学をできません。できまれて、大学をできません。		1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有	有害情報コンテンツフィルタの更新(平成20年8月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有 害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成20年6月1日~6月30日 平成20年11月1日~11月30日 ・有害図書の回収 6,447冊 (内ビデオ 1,149巻) 【青少年課】		学担教セ青を担教を表す。
5114	性教育の実施	保健所・保健センター・各地域 保健担当での随時相談を受ける ほか、思春期の中学生等を対象 に、赤ちゃんふれあい体験学習 を行い、命の尊さを学ぶ機会を つくり、将来親になる意識を育 てていく。		有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。 ・赤ちゃん人形抱っこ体験学習 1回 22人 ・思春期保健業務検討会 1回 ・学校と連携した性教育 2回 432人 (園田女子大学学生、塚口中)	(園田北小・成良中・市立中学校性教育研究会)		健康増進

NO :新規		事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
	め の マ タ ニ ティーセミナー (両親学級)の 実施	母性の保護及び新生児の保育を 主目的としたママやパパのため のマタニティ・セミナー(両親 学級)を開催する。		学級)の実施 106回(地域保健担当70回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回)	・ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 120回(地域保健担当84回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回)		健康増進 課 保健セン ター
	ル・薬物・H I V / エイズす 感染症に関する 啓発	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペキャンペース、覚醒剤が、喫煙・アルス等を通じ、喫煙・アイズを変物・HIV/エイズをがいまでである。		・講演会(1回 約30人) ・薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 ・薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 ・薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内大学生・中学3年生・小学6年生及び関係教諭約9,000人) ・エイズ啓発講演会(大学生・教職員・市民 64名) ・エイズ啓発講演会及びワークショップ(市民・養護教諭・医療従事者・保健師 21名) ・メモリアルキルト・パネル展示(大学及び講演会場) ・エイズ予防啓発街頭キャンペーン(2回 述べ3000人) ・エイズ予防門間ポスター配布(大学・高等学校・公民館・図書館・FMあまがさきなど79箇所知及びパンフレット配布(大学・30箇所以上)	・薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(1回1,500人) ・講演会(3回 延べ110人) ・薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 ・薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内大学生・中学1年生・小学6年生及び関係教諭約9,000人) ・エイズ啓発講演会・パネルディスカッション(大学生・保護者・市民 247人) ・エイズ啓発講演会(小学校教師・PTA 20人) ・パネル展示(大学)		保健企画
	成・非行防止キャンペーン	青少年健全育成啓発活動の一環として、少年補導委員が中心となって、各種啓発用チラシ等の配付や薬害等啓発パネルによるキャンペーンを実施し、地域住民の意識で関解決に取り組む。		・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日 時 平成21年11月5日 13:30~14:45 ・場 所 スカイコム塚口・阪急塚口駅周辺 ・参加者 少年補導委員等 120人	・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成20年11月5日 13時30分~14時45分 ・場所 阪神尼崎駅北側・中央公園周辺 ・参加者 少年補導委員等 131人		青少年課
	期・エイズ・禁煙 ・ 成 人 健康)・保健師の	思春期の健康、エイズ、喫煙等 に対する正しい知識を普及、啓 発し女性の健康づくりを図る。 また、学校と連携して防煙教室 を実施する。		併用) 妊婦へ配布(4,743人) ・聖トマス大学と共催事業 シンポジウム「エイ	・禁煙クリニック(31人 延べ127人) ・思春期の喫煙防止、禁煙教育(5回 387人) ・受動喫煙防止デザインを市内高校生から募集(50件)し、各支所に掲示して乳幼児健診来所の市民 (582人)が選考。決定されたデザインとマタニティーマークを併用し携帯用ストラップを作成して妊婦、高校生へ配布。 ・園田女子大学と共催事業 シンポジウム「エイズを通じて生と性を考える」(1回 247人) ・ひきこもり支援者研修3回 106人 ・市内養護教諭との連絡会(1回 12人)		健康増進 課保健センター

NO :新規	事業名	事業内容	実施の 有無	2 1 年度実施内容	2 0 年度実施内容	今後の方向性	所管課
5221	おける健康支援	妊婦健康相談・後期妊婦健診の 結果報告を活用し、妊娠中の健 康管理と将来の疾病等の予防に 努める。		接 (7か所:4,743人)	・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接 (7か所:4,578人) ・妊婦健診事業(前期・後期の2回、費用の一部助成) (前期 3,821人 後期 3,586人) ・妊婦歯科健診 (24回 432人)		健康増進課
5231		更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組を検討する。			・骨粗しょう症検診(当日、個別指導を実施) 毎週月曜日(134人受診)		保健センター健康増進課
5232	乳がん検診の実 施	子宮がん検診や市民検診の受診 啓発を行い、また、受診結果を 日常生活に生かし、健康づくり を進めていくための健康教室を 実施していく。		21:619人)受診率6.8% ・乳がん検診(医療機関:4,592人、ハーティ21:1,053人)受診率8.7% 地域からの要望による健康教室及び地区祭などのイベントにおいて啓発活動(計10回)を実施した。また、保健所・地域保健担当では、検・健診時に広報物の配布を行った。	平成21年度に「女性特有のがん検診推進事業」 を実施する。これは、子宮頸がん・乳がん検診に ついて5歳刻みの特定の年齢の女性を対象に無料 クーポン券を送付し、受診勧奨を図る事業であ る。		保健セン タ -
5233	ポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション・ 動に親しむ機会と場を提供しい 健康づくりやコミュニポーツ・ リへの関心を高ン活動の レクリエーション活動のボーン 大興を図る。(生涯ズ・ふーと 振興ピスシステム事業・ウォービスシステム事業・ウォーン と探訪あまがさき市民ション大会)		生涯スポーツレクリェーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年) (7,051人) ・月例事業の実施(通年)(1,952人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク (0人、新インフルエンザのため中止) ・市民レクリエーション大会(2,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業 (661人)	生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年)	スクンむ提づ心涯ポ推ポリ活機供くをに「進っ工動会しり高わツを図りにと、へめた活る・・シ親場健の、る動。レョしを康関生スのレョしを康関生スの	振興担当